

2016年 総合生活改善についての談話

1. 自動車総連全体の取り組み経過について

○自動車産業は、完成車メーカーのみならず、車体・部品製造、販売・サービス、輸送など、様々な業種で働く組合員一人一人が企業基盤強化に向け、これまでの幾多の困難を乗り越え企業体質の着実な転換を図ってきた。そうした中、今次総合生活改善においては、自動車産業が今後も健全に発展していくためには、国内事業基盤の維持・強化が不可欠であり、「その競争力の源泉たる人への投資が必要であること」さらには、日本経済を長期化するデフレから脱却させ、次の世代に豊かで安定した社会と質の高い雇用を残すためにも、「全ての働く者の賃金を引き上げ、全体の底上げを図っていくこと」が重要であるとの認識を共有した上で、各単組が職場と徹底的に話し合い、「強いこだわり」を込めた要求を構築し、自動車総連全体で1,067単組が3,200円の賃金改善分を要求した。また、非正規労働者の取り組み、企業内最低賃金の取り組みについては、職場全体のチームワークで生み出した成果は職場全員で共有することが基本との考え方のもと、賃金引上げとの連動性を高めた、全体の底上げの実現に向けた取り組みを進めている。

一時金についても、多くの単組が昨年要求実績以上の要求を行うとともに、過労死防止、ワーク・ライフ・バランス実現の観点から長時間労働の是正にむけた、総実労働時間短縮についても労使協議を進めている。

○2月17日(水)の拡大戦術会議登録組合(12組合)の要求書提出以降、「企業競争力の礎である人への投資の重要性」は勿論のこと、「賃金格差の実態に基づく体系是正の重要性」、「業種や企業規模などの違いにかかわらず賃金水準の“底上げ”を図る必要性」、「経済好循環実現に向けた労使の社会的な役割」など、本年の要求に込めた思いや組合員の期待、そして日本経済の牽引役たる自動車産業労使が果たすべき役割を精一杯主張し、交渉を追い上げてきた。

○一方、経営側はこれまでの組合員の協力や頑張り感謝の意を示し、日本経済の好循環実現にむけた努力は労使共通の思いとしながらも、賃金が持つコストという一面が中長期にわたって経営基盤に大きな影響を与えることや中長期的な競争力低下への懸念、さらには足もとの業績や今後の見通しを理由に、我々の要求に対しては、慎重かつ厳しい姿勢を崩していない。

○こうした中、3月12日の第3回中央闘争委員会において、「賃金改善分については、全ての単組は、自動車総連全体の底上げ・格差是正に最大限資する、結集度を高めた回答を獲得する」、「一時金については、要求水準への組合員の強い思いを踏まえ、『満額獲得』に向け最後まで押し込む」、「個別賃金、企業内最低賃金協定、非正規労働者に関する取り組み、総実労働時間についても、要求実現に向け全力で取り組む」ことを確認した。

○各単組は、この決意のもと、膠着状態を打開すべく、各自の要求の根拠や要求に込めた強い思いを徹底的に主張し、要求実現にむけて職場と一体となり交渉を追い上げている。

○なお、本年着手した付加価値の「WIN-WIN 最適循環運動」に関しては、各労連において、2月以降、それぞれの経営者と様々な意見交換を実施した。とりわけ、メーカー労組においては、

要求申し入れ以降の協議・交渉において、運動への理解活動を図り前向きな見解も確認している。具体策の検討に向けては、産業レベル、業種レベル、及び労連・単組レベルで諸課題の落とし込みと同時に体制整備を図っていく。

2. 拡大戦術会議登録組合（12 組合）の回答状況について

○本日 14 時 45 分現在、拡大戦術会議登録 12 組合中 11 組合が回答を引き出した。

<賃金>

○現在までに回答を引き出した組合においては、比較可能な 2002 年以降で初めてとなる 3 年連続での賃金改善分を獲得するとともに、この 3 年間で最も結集度が高まった金額を獲得している。

○このことは、本年の取り組みの狙いである全体の「底上げ・格差是正」に向けた着実な道筋をつけるとともに、職場や自動車産業労使に対する社会の強い期待などを背景に、労働組合としての役割を一定程度果たし得たものと受け止める。

○また、賃金引上げの必要性や要求に込めた思い、すなわちこれまでの組合員一人ひとりの労働の質的向上に対する「評価」と将来にむけた「期待」、経済好循環に何としてもつなげていく重要性、さらには 2016 年総合生活改善における自動車産業労使に与えられた役割を交渉において粘り強く訴えてきたことが表われたものと受け止める。同時に、現在の回答引き出し状況が、これから本格交渉を迎える中堅・中小組合の交渉の土台となり、業種や企業規模にかかわらず、広く自動車産業内外に波及し、全体の底上げにつながっていくことを強く期待したい。

<個別賃金>

○現在までに回答を引き出している全ての組合で、個別賃金についての回答を引き出した。

<非正規労働者に関する取り組み>

○現在までに回答を引き出している全ての組合で、組合員化した非正規労働者については、時給、日給や月給の引き上げ、一般組合員に連動した賃金・一時金の獲得など、前進を図ることができた。また、組合員化していない非正規労働者に対しても一部進展が見られるなど、処遇改善の流れが職場全体へと拡がりを見せつつある。

<一時金>

○現在までに回答を引き出している組合のうち、9 組合で昨年と同水準以上を引き出しており、7 組合が満額獲得となった。このことは、この一年間の組合員の努力・頑張りと成果に報い、更なる意欲・活力に結びつけるべく、各単組が最大限取り組んだ成果と評価する。

3. 今後の進め方について

○中小を含めた自動車総連全体の取り組みは、今後、車体・部品部門、販売部門、輸送部門、一般部門がヤマ場を迎えることとなるが、全ての単組は、各労連が策定した戦術の下、全体の底上げに向けて等しく役割と責任を果たしていく。

○3 月 16 日（水）から 3 月 25 日（金）の間で集中的に各項目について同時回答を引出し、車体・部品部門については 3 月末決着、販売部門は昨年よりも一日でも早い決着を強く意識して、早期解決に取り組み、自動車総連全体では遅くとも 4 月末までの決着を図るべく最大限努力し、自動車総連全体で交渉の追い上げを図っていく。

○我々自動車総連は、働く者の雇用と生活を守り抜くという大きな使命を背負っていることを強く認識するとともに、2016 年総合生活改善 春の取り組みを通じて、日本経済の持続ある成長と日本の自動車産業基盤を労使の不断の努力によって守り抜いて行くことを確認していかなければならない。

以 上